

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準類型の指定等について

「水質汚濁に係る環境基準について（昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号）」第 1 の規定に基づき、下表の左欄に掲げる水域について、案のとおり指定等を行う。

1 水生生物保全に関する項目に係る類型の指定

水 域			指定案	
河川名	範囲	環境基準地点	類型	達成期間
最 上 川	全域	糠野目橋 (高島町)	河 川 生物 A	直ちに 達 成
		碁点橋 (村山市)		
		両羽橋 (酒田市)		

2 一般項目（COD等）に係る類型指定の見直し

水 域		現 行		変更案	
海域名	環境基準地点	類型	達成期間	類型	達成期間
酒田港（第 1 区域）	No. 6 地点	A	直ちに 達 成	B	直ちに 達 成
酒田港（第 4 区域）	No. 7 地点	A	直ちに 達 成	B	直ちに 達 成
	No. 9 地点				